

# 第 33 回 渋谷駅周辺地域の整備に関する調整協議会

平成 23 年 9 月 8 日 (木)  
午前 10 時 30 分～12 時 00 分  
渋谷区役所駐車場地下 A 会議室

## 議 事 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

#### (1) 9/6 第 3 回渋谷駅中心地区まちづくり調整部会の報告 (資料 1)

- ・渋谷駅中心地区基盤整備方針 (案) について
- ・渋谷区提案 (5/12) と対応状況

#### (2) デザイン会議の報告 (資料 2)

### 3 閉 会

## 第 3 回渋谷駅中心地区まちづくり調整部会の概要

日時：平成 23 年 9 月 6 日(火) 15:00~17:00

以下の議題について議論した。

### (1) 討議事項

- ・ 都市計画関連スケジュールについて
  - 今後の都市計画等のスケジュールについて確認した。
- ・ 「渋谷駅中心地区基盤整備方針（案）」について
  - 9 月中旬から下旬にかけて、検討中の事項を含んだ基盤整備方針を公表し、11 月に検討事項を確定させた改訂版の基盤整備方針を公表する方向で進めることを確認した。
  - 「渋谷駅中心地区基盤整備方針（案）」について議論した。

### (3) 報告事項

- ・ 渋谷区提案と対応状況について
  - 第 1 回渋谷駅中心地区まちづくり調整会議（H23.5.12）における渋谷区からの提案（以下の 3 点）の対応状況について報告した。
    - ①西口広場計画
    - ②JR 南口の再設置
    - ③国道 246 号の低いレベルでの横断
- ・ 「渋谷駅中心地区デザイン会議」の実施状況について報告した。

以上

# 「渋谷駅中心地区大規模建築物等に係る特定区域景観形成指針」と「渋谷駅中心地区デザイン会議」について

## ○特定区域景観形成指針について

(東京都景観計画との関係)

### ①これまで

東京都景観計画に基づき、都市計画等手続きに入る前の早い段階から、東京都が事前協議を行い誘導してきた。



### ②東京都景観計画の変更 (平成23年4月1日)

特例として、複数の建築計画を一体的に景観形成を図るための仕組みとして、「特定区域景観形成指針」が創設された。



### ③認定の申入れ (平成23年4月7日)

「特定区域景観形成指針」の認定を受けるために、渋谷区から東京都に認定の申入れを行った。



### ④「特定区域景観形成指針」の認定 (平成23年8月4日)

渋谷区は、東京都から「渋谷駅中心地区大規模建築物等に係る特定区域景観形成指針」の認定を受けた。



### ⑤これから

「デザイン会議」により、新たに東京都景観計画に定められた指針に基づき、渋谷区が主体的に景観形成を誘導していく。

## ○デザイン会議の目的

### ①「まちづくり指針2010」に沿ったまちづくりの実現

### ② 渋谷らしさを強化する

～広場・坂・路面店を活かした“渋谷らしさ”をもった景観形成～

大規模建築物等及び都市基盤施設(広場・道路等)の景観・デザインの質的向上を目指す。

これらを実施する為、デザイン会議で確認を行うとともに、周辺地域との調和・連携について指導・助言・調整を行う。



渋谷駅中心地区まちづくり指針  
2010



東京都景観計画  
特定区域景観形成指針

上記2つの指針に基づきデザイン会議を運営していきます。

# 「渋谷駅中心地区大規模建築物等に係る特定区域景観形成指針」の概要

## 1 大規模建築物等に係る特定区域景観形成指針策定の目的

### (1) 本指針の目的

### (2) 上位計画

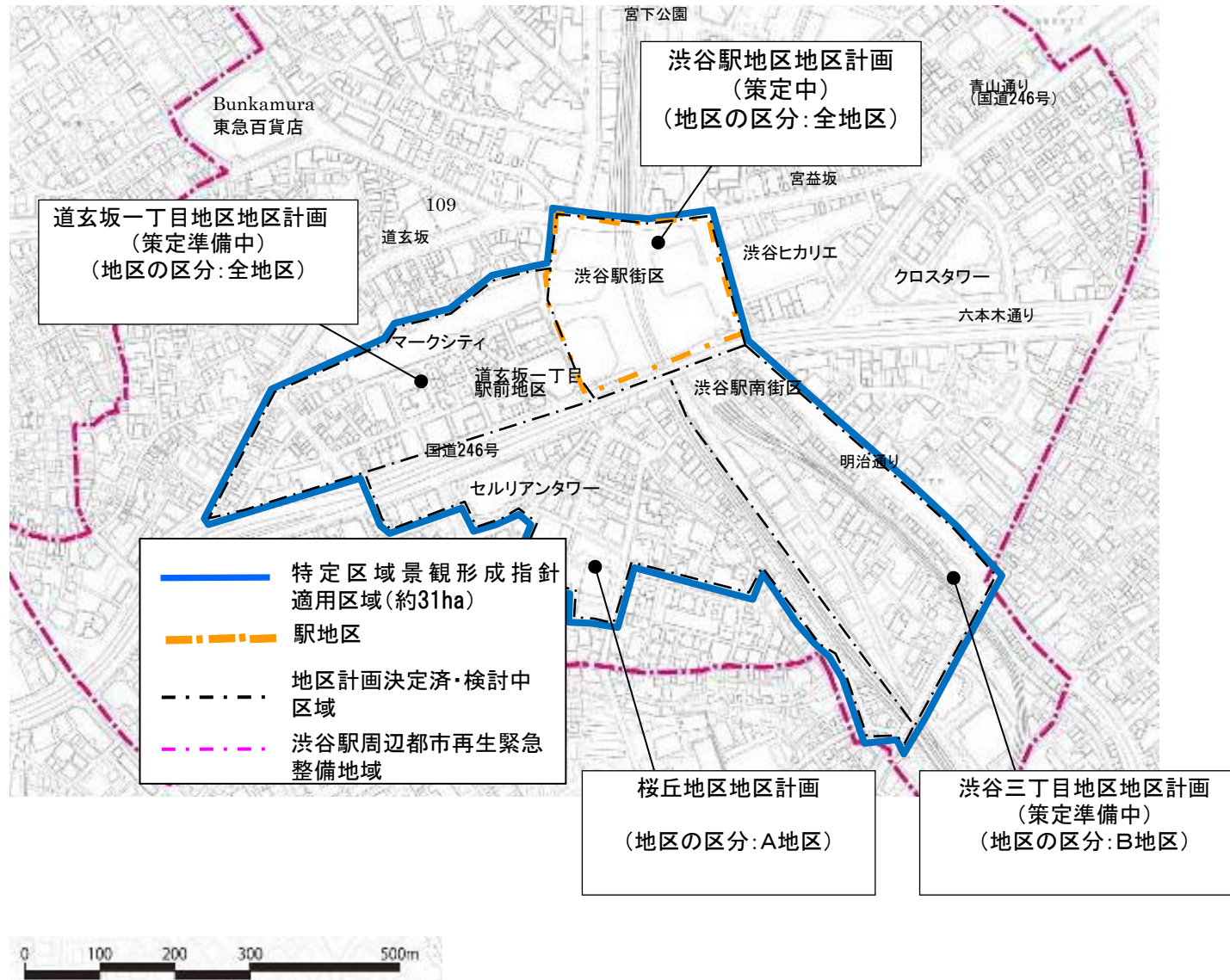
- 国の計画 「渋谷駅周辺を都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域に指定(H17.12)」
- 東京都の計画 「東京都都市づくりビジョン (H21.7)」 「東京都景観計画 (H23.3)」
- 渋谷区の計画 「**渋谷駅中心地区まちづくり指針 2010**」

## 2 大規模建築物等に係る特定区域景観形成指針

### (1) 指針の策定

“渋谷らしさ”を活かす景観形成のため、景観形成の方針・景観形成基準を定め「渋谷駅中心地区デザイン会議」を設置し本指針を運用していくこととする。

## (2) 適用区域



### (3) 景観形成方針及び景観形成基準

#### ① 景観形成の方針

- 1) 地区ごとに培われてきた自由で多様な都市デザインを継承しつつ、活力と品格ある景観を目指す。
- 2) 歴史観のある、変化に富んだ渋谷の谷地形により形成された多様な坂のにぎわいを活かした景観を形成する。
- 3) 渋谷川の水と緑の軸と連携した「まちのうるおい」を感じる景観を目指す。
- 4) 地上の歩行者を優先した、誰もが歩いて楽しい回遊空間を創る景観を目指す。
- 5) 情報発信のまちとして、世界の人々を惹きつける景観を目指す。

#### ② 景観形成基準

「渋谷駅中心地区まちづくり指針 2010」「東京都景観計画大規模建築物等の建築等に係る景観形成基準」に基づき策定

- 建築物の高さ・配置・規模等
- 形態・意匠、色彩、素材
- 屋外広告物等

## (4) 運用体制

